

## 社会福祉法人奥州いさわ会行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～令和6年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内の、育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性職員：取得率を10%以上にする

女性職員：取得率100%を維持する

<対策>

- 令和4年1月～ 産休・育休に関する情報提供パンフレットの作成及び男性の育児休業に特化したパンフレットを作成
- 令和4年6月～ 配偶者の出産経験のある職員から育休に関する意見交換を実施
- 令和4年7月～ 制度周知、利用推進を実施
- 令和5年4月～ 産休・育休制度に係る管理職研修を計画・実施

目標2：年次有給休暇の取得率5%向上を目指す。

<対策>

- 令和4年1月～ 各部門の年次有給休暇取得状況について意見交換
- 令和4年4月～ 年次有給休暇取得推進についてシフト作成担当者等の意見交換
- 令和4年9月～ 年次有給休暇取得推進対策の検討。普及広報を行う。
- 令和5年4月～ 年次有給休暇取得にかかる管理職向け労務研修の実施